

# 新任医師紹介

新生児科部長 加藤 文英

## はじめに

令和4（2022）年4月に静岡赤十字病院新生児科に着任させていただきました。昭和59（1984）年4月に高校卒業とともに静岡を離れて以来、およそ40年ぶりに静岡に生活拠点を戻すことになりました。平成元（1989）年に島根医科大学小児科学教室に入局し、鹿児島市立病院での新生児研修を経て、平成6（1994）年から前任地である島根県立中央病院小児科および新生児科で、主に新生児診療に従事してきました。

島根県立中央病院は、平成11（1999）年7月の病院移転新築を機に大規模病院としては日本で最初に電子カルテシステムを導入した施設です。当時は電子カルテというものがどんなものか、何ができるものなのか、まったくイメージが沸きませんでした。とりあえず、紙カルテから電子カルテに移行するために指示簿から看護カードexへの反映、医師指示から注射ラベル、処方箋の発行ができるといった当たり前のことを一つずつ確認していく作業を進めました。また、指示マップ、診療セット、病名、処置などの各種マスターの作成に時間が費やされました。この10数年でコンピュータの性能が上がってきたものの、次の画面に行くまでにいちいち「しばらくお待ちください」という砂時計マークとともに表示されるコメントに苛立ったものです。当初は、事故予防のために医師が指示したことは紙にもプリントアウトして、看護師に渡すということが行われ、電子カルテになって“ペーパーレス”が謳い文句ではなかったかと嘆いたことが懐かしく思えます。指示簿の字が読めないと不評だった自分には活字で指示が出せるというだけでも画期的なものでした。島根県立中央病院の電子カルテは、現在の富士通電子カルテの基礎になったものと思います。

また、島根県立中央病院小児科は昭和57（1982）

年から島根県内での病的新生児を迎え搬送で入院受け入れをするなど、島根県の新生児診療を担ってきた施設でした。平成17（2005）年に島根県で唯一の総合周産期母子医療センターの指定を受け、同時に新生児科が新設されました。平成26（2014）年10月に出生した、在胎24週、316gの児を救命することができ、その児が就学したことが地域ローカル番組、地方新聞に取り上げられました。（図1）検索の限りでは、本邦で最も小さな児となると、長野県立こども病院で出生した258g（2018年出生）、世界で最小と報道されている児は212g（シンガポール2021年出生）ですが、島根県のような地方でも300gの児が救命、就学できたこ



図1. 島根県で最小出生体重の児就学（2021年4月04日 山陰中央新報より）

とは自分の医療人生でもチーム医療の重要性を認識させられた印象深い一例となりました。

しかしながら、出生数の減少、少子高齢化は地方地域こそ、日本の縮図として先行して進んでいます。島根県では人口減少とともに小児人口が減少し、周産期医療を集約化せざるをえない事態に陥ってきました。そこで、令和3(2021)年度をもって、島根県では総合周産期母子医療センターを県立中央病院から島根大学附属病院に移管し、高度な小児診療を総合的に島根大学に托すことになりました。これを機に、自分の島根での役割は終わったものと考え、島根県を離れて、故郷に戻ることを決断いたしました。

### 当院でできること

私は小児科医になって以来、新生児領域での診療が長くなり、小児一般診療では勉強不足な事が多くなってしまいました。また、静岡県における当院の周産期診療での位置付けは、分娩を取り扱う一般総合病院です。現在、自分がどのように当院に貢献できるか、模索中です。「今日の治療指針 私がこうしている2018(医学書院)、正期産新生児の管理」の執筆依頼をお受けする機会を得たところで、あらためて、正期産新生児では保険

診療となっていない部分で、出生後のケアについて、ガイドラインがあるようで定型的ではなく、施設ごとにそれぞれの慣習で行われていることが多いことに気づかされました。かつて、自分が子どもの頃、「静岡でお産をするなら日赤だよ」と市民に言われていたと聞いたことがあります。しかし、近年、日本の出生数の減少は静岡でも同様に進んでいます。市内の分娩取り扱いのある病院施設では、最近、周産期関連病棟が新築となった県立総合病院を除いて、軒並み減少の一途であり、さらに当院の市内病院施設における分娩数割合も減少傾向となっています(表1)。当院では正期産に近い児を診療対象としていることから、超早産児や1,500g未満の極低出生体重児を診療するというわけにはいきません。しかし、適切なケアを当たり前に行えることを確認していくことで、総合周産期母子医療センターにも劣らない診療レベルにあることをアピールしていくことは重要です。最近6か月の当院出生児では、1か月健診時の母乳栄養率は平均40%弱です(図2)。すでに、産婦人科医をはじめとして、助産師は圏域で唯一、出生直後から母子同室制を導入し、母子に優しいケアとして母乳育児に尽力しています。厚生労働省による平成27年度調査<sup>1)</sup>での全国の母乳育児率

表1 最近5年間の当院の分娩件数と静岡市内6病院の比較  
(各病院の年報、ホームページ診療実績などから作表。計上時、多胎の扱いに差がある。)

施設名	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
静岡赤十字病院	604	522	485	435	415
静岡市内6病院中の分娩件数のシェア率	24.80%	22.30%	21.20%	20.50%	
静岡県立総合病院	462	514	568	569	
静岡済生会総合病院	648	628	577	582	
静岡市立静岡病院	277	206	214	153	
静岡市立清水病院	328	303	276	237	
静岡県立こども病院	166	171	169	141	
合計	2,485	2,344	2,289	2,117	
静岡市出生数	4,870	4,622	4,413	4,243	4,190

(件)

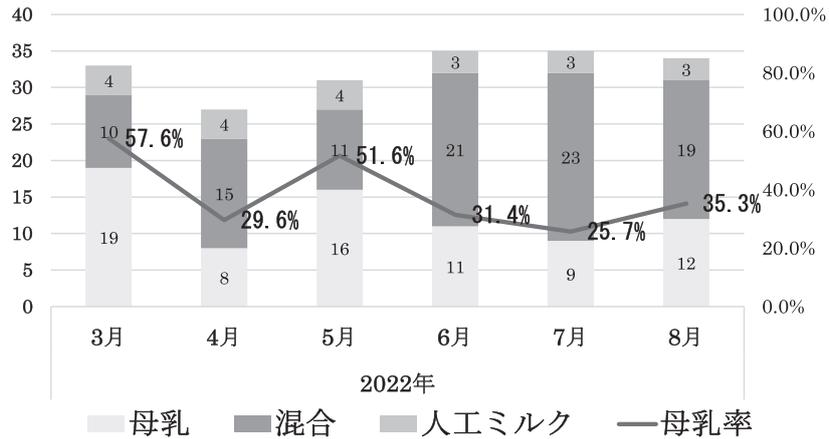


図2 当院出生児における最近6か月での1か月健診時の栄養種類  
6か月を平均すると、母乳栄養率（1日のほぼ80%以上を母乳にしている）は38.5%

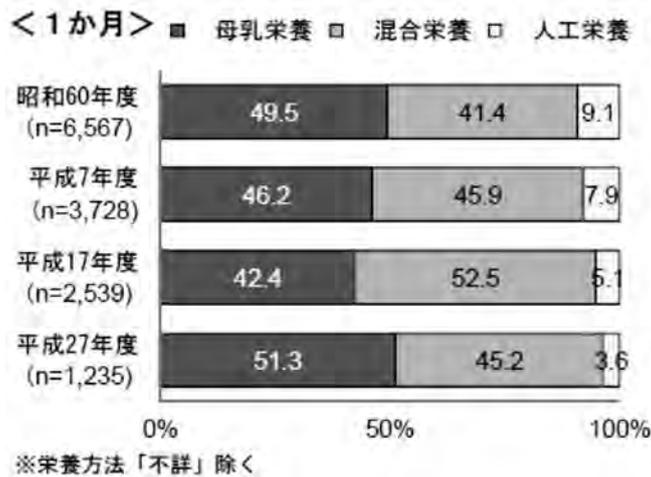


図3 授乳期の栄養方法（1か月時）の推移  
（回答者：昭和60年度・平成7年度 0～4歳児の保護者、平成27年度 0～2歳児の保護者）  
（厚生労働省、平成27年度 乳幼児栄養調査結果の概要より引用）

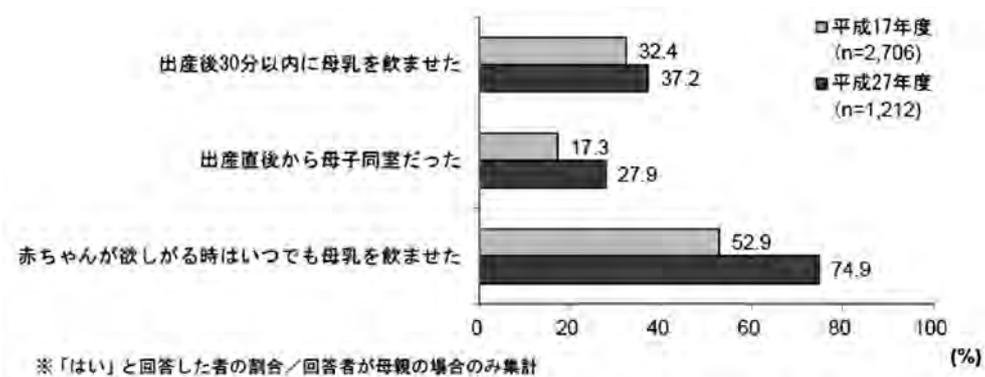


図4 母乳育児に関する出産施設での支援状況  
（回答者：昭和60年度・平成7年度 0～4歳児の保護者、平成27年度 0～2歳児の保護者）  
（厚生労働省、平成27年度 乳幼児栄養調査結果の概要より引用）

にはやや下回っているものの、全国で1/3の施設しか実施できていない母子同室をすでに実施していることをもっと強調してもよいかもしれません(図3, 4)。小児科医は健診, 予防接種, さらには危急の児への対応でバックアップすることに関わっています。当院での周産期診療の灯りを維持し, 妊産婦の期待に応えられる施設として, 圏域で輝いていくためにも, 赤ちゃんに適切な診療を当たり前提供している施設としての広報を強化

していくことが, 分娩数を減らさない一助のなればと考えています。

#### 参考文献

- 1) 厚生労働省. 平成 27 年度 乳幼児栄養調査結果の概要 [internet] <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000134460.pdf> [accessed.2022.10.31]